





令和5年度 基本評価調書		所管部局	農政部	所管課	食品政策課		
施策名	高付加価値農業の推進			施策コード	0605		
政策体系(中項目)	農林水産業の持続的な成長			政策体系コード	2(1)A		
関連重点戦略計画等	知事公約、北海道創生総合戦略、北海道強靱化計画、ゼロカーボン北海道推進計画					事務事業数	8
特定分野別計画	第6期北海道農業・農村振興推進計画、第4次北海道食の安全・安心計画						
SDGs					総合判定	やや遅れている	
予算額(千円)	R 5	2,568,004千円	R 4	2,580,600千円	R 3	2,191,533千円	

施策目標	地域資源を活かした6次産業化、農畜産物や食品の輸出促進に向けた環境整備など、国内外の需要を取り込む農業の高付加価値化に取り組む
現状と課題	<p>(6次産業化の推進) 農業経営をとりまく環境が厳しさを増す中、農業・農村の所得の確保や雇用の安定に向けて、地域資源を活かした新たな価値の創出が求められる。</p> <p>(農産物等の輸出促進) アジアを中心に世界全体の市場は大きく拡大することが見込まれる中、国内外の動きや変化を的確に捉えた販路の開拓や需要の喚起・拡大が求められる。</p> <p>(環境保全型農業の推進) 持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けて環境保全型農業の推進が求められている。</p>
前年度二次評価意見	総合計画に掲げる、アジアなど海外への北海道産食品の輸出拡大のため、農林水産物・加工食品の販路拡大が重要であり、総合計画の政策目標の実現に向け、取組の一層の推進を検討すること。
対応状況	関係機関等と連携し、輸出先国の市場ニーズを把握し、商談を強化するなど、確実な販路拡大を図る。

<主な取組>

今年度の取組	<p>(6次産業化の推進) 相談・支援体制の整備など6次産業化の取組を支援する。</p> <p>(農産物等の輸出促進) 海外への販路拡大に向けて、道産農畜産物・農産加工品のプロモーションを実施するとともに、ECサイト等の活用に向けた調査を行うほか、産地の輸出体制の整備を支援する。</p> <p>(環境保全型農業の推進) クリーン農業の取組拡大に向けた産地への普及啓蒙活動や栽培技術の指導助言、PRイベント等による制度の周知、有機農産物の販路拡大と消費者への理解醸成に向けた取組の実施。</p>
実績と成果	<p>(6次産業化の推進) ・北海道6次産業化サポートセンターを開設し、各種相談に対応した。(4月14日開設) なお、昨年度における窓口相談対応は132件で、専門家による現地指導を36回実施し、6次産業化の推進が図られた。</p> <p>(農産物等の輸出促進) ・輸出先国の需要等を踏まえたフェアや商談会を実施し、PRの強化を図った結果、海外の消費者等における道産農産物等への関心がより高まった。 (中国のコロナ禍により一部中止) (R3:10回→R4:5回)</p> <p>(環境保全型農業の推進) ・北海道クリーン農業推進協議会が実施する出前講座やイベントの支援を行い、クリーン農業へ関心が高めることができた。(北海道大谷室蘭高等学校における「出前授業」(令和4年7月)、クリーン農業・地産地消PR展(令和4年10月))</p>
参考HP①	6次産業化の推進について https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/shs/agri-b/6_jikaR.html
参考HP②	
参考HP③	

〈指標分析〉 ⇒ 成果指標は、原則、取組項目ごとに1つ以上、全体で5つ以下とする

指標名①	増加	億円	R元年度	R2年度	R3年度	最終目標(R5)	達成率	指標判定
6次産業化の取組（年間販売金額）	目標値		2,259	2,287	2,315	2,370	88.7%	C
	実績値		2,157	2,078	2,054			

設定理由 6次産業化の取組による年間販売金額を把握する指標であり、課題である地域資源を活かした新たな価値の創出に向けた取組の成果を測る指標として設定。

指標公表時期 毎年調査 8月頃公表 **出典（根拠計画等）** 6次産業化総合調査（農林水産省）

分析（主な取組と成果）

北海道6次産業化サポートセンターを設置・運営し、6次産業化に取り組む農林漁業者等の経営改善を支援したが、コロナ禍による人流の抑制なども影響し、取組事業体の販売金額は前年を下回った。

指標名②	増加	億円	R元年度	R2年度	R3年度	最終目標(R5)	達成率	指標判定
道産農産物・農産加工品（日本酒含む）の輸出額（暦年）	目標値		125	125	125	125	99.2%	B
	実績値		92	108	124			

設定理由 道内港を通じ海外へ輸出された道産農産物・農産加工品（日本酒含む）の通関額及び道外港を通じ輸出された道産農産物・農産加工品（日本酒含む）の通関額の推計値の合計であり、課題である販路の開拓や需要の喚起・拡大に向けた取組の成果を測る指標として設定。

指標公表時期 毎年調査 翌々年4月頃公表 **出典（根拠計画等）** 財務省函館税関「貿易統計」をもとに北海道農政部作成

分析（主な取組と成果）

北海道・ホクレン・ぎょれん等で構成する「北海道農畜産物・水産物輸出推進協議会」として、輸出EXPO（R4.6.22～24）に出展する等し、効果的なPRを行った。
道産食品全体の輸出額は前年比28.4%増となった。主な要因としては、ホタテガイの中国や欧米での需要が回復したことや、販売単価が上昇したことによる。農畜産物では、令和3年に落ち込んだたまねぎが大幅に回復するとともに、ミルク・クリーム及び米は増加した。特に米と牛肉は過去最高額を更新した。

指標名③	増加	ha	R3年度	R4年度	R4年度	最終目標(R7)	達成率	指標判定
YES!clean農産物作付面積	目標値		18,492	18,869	19,623	20,000	78.8%	D
	実績値		16,804	16,190	15,454			

設定理由 健全な土づくりを基本に化学肥料や化学農薬の使用を必要最小限にとどめる「クリーン農業」の取組状況を測る指標であり、課題である環境保全型農業の推進に向けた取組の成果を測る指標として設定。

指標公表時期 **出典（根拠計画等）**

分析（主な取組と成果）

YES!Clean制度に取り組む生産者集団は、構成員の高齢化をはじめ、生産に要する手間や生産コストに見合った価格面でのメリット感が少ないことから作付面積が減少傾向であることから農業者に対する技術支援などにより作付け面積の増加を図る。

指標名④			R3年度	R4年度	R5年度	最終目標(R7)	達成率	指標判定
	目標値						—	—
	実績値							

設定理由

指標公表時期 **出典（根拠計画等）**

分析（主な取組と成果）

指標名⑤			R3年度	R4年度	R5年度	最終目標(R7)	達成率	指標判定
	目標値						—	—
	実績値							

設定理由

指標公表時期 **出典（根拠計画等）**

分析（主な取組と成果）

〈取組分析（連携状況、緊急性・優先性）〉

連携状況	(課題) (6次産業化の推進) 農林漁業者等が行う農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用して取り組む新商品の開発や販路の開拓及びそれらに必要な加工・販売施設等の整備に対して支援する。 (農産物等の輸出促進) 海外への販路拡大に向けて、効果的なプロモーションや、産地の輸出体制の整備などの取組を一層進めていく必要がある。
	(取組) (6次産業化の推進) 「北海道6次産業化・地産地消推進協議会」を開催し、協議会を組織する農林漁業者や商工業者、金融機関、国等の関係行政機関といった関係者との連携強化を図り、更なる6次産業化を推進。 (農産物等の輸出促進) 経済部や水産林務部と情報共有するとともに、農業団体等と連携し、北海道産農畜産物の認知度向上のための商談会やフェアなどのプロモーション活動を実施(R5.7月、中国で開催)。また、ECサイトを活用した販売支援等に取り組みし、商流の維持・拡大を推進。

緊急性 優先性	(課題) 今後大きな需要が見込まれる中国など輸出相手国における輸入規制の緩和に向けた取組を促進する必要がある。
	(取組) 国に対し輸入条件の緩和に向けた国家間交渉の推進や輸出相手国の規制やニーズへの対応、流通網の構築など、道産農作物の輸出体制の整備に向けた課題解決に取り組む産地への支援について、必要な予算の確保などの要望を実施している。(直近はR5年6月)

〈取組分析（その他の統計数値等）〉

成果指標で課題への対応を説明済

統計数値等①	過年度①	過年度②	最新年度
分析等			
(課題)			
(分析等)			
統計数値等②	過年度①	過年度②	最新年度
分析等			
(課題)			
(分析等)			
統計数値等③	過年度①	過年度②	最新年度
分析等			
(課題)			
(分析等)			

〈総合判定〉

指標判定	C	連携状況	○	総合判定	やや遅れている
		緊急性・優先性	○		
		その他の統計数値等	—		

※ 成果指標の指標判定が「D」の指標
(YES!clean農産物作付面積)

翌年度に向けた 対応方針	対応方針番号	内容
	①	6次産業化に取り組む事業者の販売金額の減少は、コロナ禍による人流の抑制などの影響が大きいと考えられ、農林漁業者等の6次産業化による所得向上や経営改善を支援するため、引き続きサポート活動などに取り組む。
	②	庁内連携に加え、農業団体等と連携し、北海道産農畜産物の認知度向上・ブランド力を高めるための情報発信や、商談会・フェアを中心としたプロモーション、ECサイトを活用した販売促進等を一層強化することにより、商流の維持・拡大を目指す。
	③	令和元年度に策定した「北海道クリーン農業推進計画(第7期)」に基づき、北海道が四半世紀にわたり推進してきたクリーン農業が持続可能な農業・農村を支えることの理解を促進するとともに、土づくりを基本に、化学肥料や化学合成農薬の削減技術を推進し、これまで以上に安定したクリーン農業の拡大をめざす。

〈二次政策評価〉

二次政策評価	
--------	--

令和5年度 事務事業評価調書				施策名	高付加価値農業の推進	施策コード	0605
----------------	--	--	--	-----	------------	-------	------

整理番号	重複施策	経費区分	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	前年度からの 繰越事業費 (千円)	事業費 (千円)	執行体制			フル コスト (千円)	一次政策評価		二次政策評価意見	
								うち 一般財源	本庁	出先機関		人工計	対応 方針 番号		方向性
0301	0610	一般	道産農畜産物輸出総合対策事業費	・輸出に取り組もうとする産地への支援や、生産者団体との合同PR、品目別のテスト輸出など、総合的な取組を実施	食品政策課		1,455,539	25,267	4.5	2.0	6.5	1,506,499			
0305		一般	6次産業化ネットワークづくり支援事業費	・農林業者等と多様な事業者が連携して取り組む高付加価値化を推進するため、地域におけるネットワークづくりを推進	食品政策課		251	251	0.2	0.2	0.4	3,387			
0306		一般	6次産業化サポート事業費	・地域資源の高付加価値化に取り組もうとする農林漁業者等を対象とした個別相談を実施する「北海道サポートセンター」を設置・運営	食品政策課		26,451	0	0.6	0.2	0.8	32,723			
0307		一般	6次産業化交付金事業費	・農林漁業者等の農山漁村発イノベーションに取り組む事業者等が、地域資源を発掘し磨き上げるなど付加価値創出に向けて取り組む加工・販売施設等の整備を支援	食品政策課		0	0	0.6	1.8	2.4	18,816	①	改善(指標分析)	
0308		一般	持続可能な農を支えるクリーン農業促進事業費	・クリーン農業の一層の普及拡大を図るため、消費者理解や生産者への啓発を促進するとともに、地域条件に即した栽培技術指導等により安定生産を拡大するほか、北海道クリーン農業推進協議会が実施するYES!clean表示制度の効果的な展開に向けた取組を支援	食品政策課		973	973	1.0	0.5	1.5	12,733	③	改善(指標分析)	
0309		一般	オーガニック農業普及・販路拡大推進事業費	・北海道における有機農業の拡大を図るため、有機農業技術の普及促進や新規参入、販路拡大や理解醸成等に向けた取組を実施	食品政策課		2,550	502	1.0	0.5	1.5	14,310			
0315		一般	環境保全型農業直接支援対策事業費	・環境保全型農業の取組拡大・定着を図るため、農業者の組織する団体等が実施する化学肥料・化学合成農薬の低減と環境保全効果の高い営農活動の取組を支援	食品政策課		1,076,280	350,000	1.0	2.0	3.0	1,099,800			
0317	0603 0610	一般	食品政策課総合調整等業務	・道議会事務、予算・決算事務、職員のサービス・研修などの事務	食品政策課				1.9	3.5	5.4	42,336			
0318		一般	道産農産物等需要喚起対策事業費	・生産者と実需者のマッチング機会を創出し、道産農産物の需要拡大と消費拡大を図る	食品政策課		5,960	5,960	0.5	0.0	0.5	9,880			
計						0	2,568,004	382,953	11.3	10.7	22.0				